平成３０年２月２７日

各　位

会　社　名　　ニッケ（日本毛織株式会社）
代表者名　　代表取締役社長　　富田　一弥
（コード番号　３２０１　東証第一部）
本社所在地　　大阪市中央区瓦町３丁目３番１０号
問い合せ先　　財経室長　　藤原　浩司
（ＴＥＬ．０６－６２０５－６６３５）

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

（会社法第１６５条第２項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、平成３０年２月２７日開催の取締役会において、会社法第１６５条第３項の規定により読み替えて適用される同法第１５６条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．自己株式の取得を行う理由

自己株式取得により資本効率の向上をはかり、ひいては企業価値・株主価値の最大化に繋げる。

２．取得の内容

（１）取得する株式の種類　　当社普通株式
（２）取得する株式の総数　　１００万株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合：１．３６％）
（３）株式取得価額の総額　　１２億円（上限）
（４）取得する期間　　平成３０年２月２８日～平成３０年５月３１日

（ご参考）平成３０年２月２０日時点の自己株式の保有
発行済株式総数（自己株式除く）　７３，７２９，３２８株
自己株式数　１２，７４９，５３０株

以　上